

## 平成30年度 第2回 岐阜市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成30年11月19日（月）13時00分～14時30分
- 2 場 所 みんなの森 ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ
- 3 出席者 柴橋市長、早川教育長、横山委員、川島委員、足立委員、武藤委員、伊藤委員  
（※会議構成員全員が出席）
- 4 招聘者 特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール 理事 島村友紀氏
- 5 傍 聴 一般6名、報道関係者4名 （※公開で開催）
- 6 次 第 (1) 市長あいさつ  
(2) 協議  
(3) その他

### 7 議 事

(13時00分開会)

**○事務局** 只今から平成30年度第2回岐阜市総合教育会議を開会します。本日は、市長、教育長及び教育委員会委員5名全員が出席されております。また、招聘者として、特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール理事の島村友紀様にご出席いただいております。本日の会議は、公開で行います。なお、本日は関係部局の職員にも参加いただいております。それでは次第に沿って進めてまいります。まずは市長から挨拶をお願いします。

**○柴橋市長** 皆様、こんにちは。本日は、今年度第2回目の総合教育会議ということで、大変お忙しい中、関係各位の皆様方にご出席いただきましてありがとうございます。本日は、特に、島村理事に岐阜まで足をお運びいただき、これまで積み重ねてこられた実績や地域での活動について、私どもにご教授いただけるということでありありがとうございます。大変楽しみにしております。

本日は、放課後児童クラブの充実がテーマですが、岐阜市においても、放課後児童クラブの拡充を着々と進めてきているところです。来年度は、いよいよ6年生まで拡充をしていきます。一定の量は、この方向性をしっかりと実現していけば達成されるわけですが、先般の幼児教育・保育の無償化の議論にもありましたように、様々なものが拡大をされていく中で、質の向上も、同時に大事なテーマです。本日は、そういった観点からも、委員の皆様をはじめ、島村様からも、いろいろとご提案をいただきながら、量の拡充は見通しがついてきましたので、今後は、その中身についても、しっかりと議論を積み重ねていきたいと思っています。

昨今は、民間活力をどう活かしていくか、適正な場所をどう確保していくかが大きなテーマになっています。また、夏休みといった長期休暇中の預かり開始時間なども議論に上がるところです。今は共働きの世帯も大変多いので、よりよい子どもの育ちのために、仕事と家庭が両立できるような環境づくりについて、きめ細やかに制度設計していくことが大事ではないかと思っています。

私も子ども2人を育てています。まだ幼稚園児ですが、もう少ししたら小学生になります。子

どもたちの環境には、親として、大変高い関心を持っている一人ですので、本日はお互いに自由に意見を出し合いながら進めていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

**○事務局** ありがとうございます。次に協議へと移らせていただきます。それでは、事務局よりご説明申し上げます。

(説明略)

**○事務局** 引き続き、島村様より、ご説明をお願いいたします。

**○島村理事** 改めまして、特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクール理事の島村友紀と申します。よろしくお願いいたします。まず、最初に、団体の活動概要をご紹介します。本日は、放課後児童クラブの質の向上が議論の焦点ですので、私どもの活動プログラムをご説明し、考え方を共有できればと思っています。

お手元の活動概要の資料をご覧ください。放課後 NPO アフタースクールは、放課後を活動のフィールドとしており、安心安全で思いっきり遊べる放課後の環境を子どもたちに届けたいと考えて活動しております。

団体活動が始まったきっかけですが、代表の平岩に子どもが生まれた 2004 年頃、放課後に子どもが犠牲になる痛ましい事件・事故がいくつかありました。今年の春にも新潟で、小学校 2 年生の女子が犠牲になる事件があり、私もちょうど小学校 2 年生の女子を育てている身として、本当に身につまされるような思いでした。放課後の子どもたちの安全を守るにはどうしていけばよいのか、当事者として捉えています。放課後の時間帯は午後 2 時から午後 6 時までですので、子どもたちが自由になる時間は、危険と隣り合せの時間帯ということ、改めて私ども大人が認識した方がいいと考えています。

次に、放課後の子どもたちの実態は皆様もすでにご承知かと思いますが、今の子どもたちは学校や塾、習い事があり、遊びこむまとまった時間がありません。遊びこみたくても、公園には規制があったり、友達と待ち合わせて遊ぶということができなかったりという状況です。先ほど放課後児童クラブの話もありましたが、仲間という観点では、塾に行く子、習い事に行く子、放課後児童クラブに行く子、行かない子ということで、あの子と遊びたいという思いが実現できないという現状があります。この点は見過ごされがちですが、子どもたちが自由に遊びたいと思っても、なかなかその環境が整っていないことを改めてお伝えしたいと思っています。

子どもたちの内面については、孤独感を感じていたり、自己肯定感を感じられなかったり、調査では諸外国に比して低調な数字が示されており、こういったところに、放課後という観点からアプローチできればと思っています。

次のページをご覧ください。私どもの NPO では、放課後の子どもたちに関わって、一つはアフタースクールの運営に取り組んでいます。後ほど、アフタースクールについては詳しくご紹介

いたしますが、もう一つの取り組みとして、企業連携子育てプロジェクトを実施しています。これは、いろいろな企業で、CSR（Corporate Social Responsibility）戦略の一環として取り組んでいきたいというニーズがありますので、そうした企業と協働して取り組んでいます。以上の2つの軸で活動をしています。

下の資料をご覧ください。私たちがアフタースクールと呼んでいるものは、すごくシンプルに申し上げますと、小学生を対象に、学校施設を活用した放課後の取り組みになります。制度で言いますと、放課後児童クラブと放課後子供教室のどちらも運営しています。これまでに18校を開校してまいりました。後ほど話をしますが、地域の方、企業の方、私たちはその方々を市民先生と呼んでいます、その方々と協業し、子どもたちに対して体験プログラムを提供しています。放課後が子どもたちのいろいろな経験や、チャレンジの場になっていくといいと思いながらこうした活動をしています。

私どもの取り組みの特徴の一つ目ですが、岐阜市と同じく、基本的に「学校で開催」をしています。学校を活用するメリットについては、皆様ご認識だと思いますが、下に5点書いております。一つは「安心・安全」、次に「場所の資源」が活用できるということです。児童が増えていく学校ほど、空き教室等の場が無いわけですが、それでも何とか、理科室、家庭科室、図工室が空いていませんかと交渉しながら運営しています。すでにあるところを使うということで、「低コスト」で実施ができること、それから「機会拡大」です。学校の1室を見るとかなり狭いですが、学校全体を見たときにはかなり広く、受け入れの数はどんどん増やせるのではないかと考えています。こういったメリットを活用するために、学校という場にこだわりを持っています。

ここは少し制度面の関係もあるのですが、私どもの3つの特徴の2番目として、「原則、全員の受け入れ」をしています。放課後児童クラブへのニーズはもちろん、就労家庭ではない子どもたちも、遊ぶ場所や遊ぶ友達に偶発的に出会うことが難しくなっておりますので、基本的に皆が来られる放課後の場所をつくることを目標にしています。

私どもの取り組みの3つ目の特徴は「プログラム」です。スタッフもいろいろなプログラムを仕掛けていますし、魅力的な市民先生を呼んだりして、地域の力も借りています。この3つを特徴として運営しています。

活動テーマとして、「テレビゲームより楽しく、学習塾より学べる放課後を！」とっています。放課後にいろいろな機会があることで、選択肢を増やして、子どもが自分はこれが好きだと思えたり、学校ではなかなか馴染めない子どもが、何かしらのプログラムで輝いている姿を見たり、クラスや学年を超えた関係性ができたりと、皆が集って楽しめる放課後をつくってほしいという思いで活動しております。

お手元の資料をご覧ください。今回のテーマは、放課後児童クラブの質の向上ということでしたので、いくつか事例をお持ちしました。いろいろなところで、市民先生等のプログラムを特徴としていると話をしており、今回は、それがご縁で呼んでいただいたと認識しています。

まず、私たちの体験プログラムは、何かすごいネットワークがあって、誰かに連絡をすると誰かが来てくださるというわけではありません。スタッフが日々子どもたちを見ていて、そのリク

エストや興味関心に沿った活動をテーマにしてプログラムを実施したり、地域の方の中には、例えば、囲碁や将棋、太鼓といったものを楽しんでいる大人は多くいらっしゃるのでは、そういったところにお声掛けをさせていただいたりしています。

また、地域の習い事の先生にもご依頼させていただくことがあります。時には、企業やプロの方に来ていただいて、非日常的な経験をしたり、プロの技に夢中になるような経験をしたり、そういったことをいくつか組み合わせながら実施しています。

活動プログラムを実施するときは、子どもたちをしっかりと見ていると、子どもの関心が向いている活動が分かると思います。一つの事例として、私どもの放課後子供教室で、3・4年生が新聞を作っています。その新聞作りを更に引き上げてあげたいと思ったスタッフが、その活動に新聞部という名前を付け、子どもたちに活動の概要や、どういった目的でやるか、どういう新聞を発行するかという企画をつくってもらい、その活動を支援していったという事例です。縁があって、活動の途中でテレビ局に行かせていただく機会があったので、少し非日常的な体験をすることで、一層その活動が充実していきました。そのような企画をしたり、学校や協力者を探して交渉したり、そういった形で積み上げていっております。

資料に、あるアフタースクールの1か月ということで、例えば木曜日は「算数」や「スポーツチャンバラ」と書いてあります。これは、関東にある放課後子供教室と放課後児童クラブが一体になっている施設の1か月のスケジュールですが、定期的に、学習支援のコンテンツを入れたり、子どもたちの興味関心に沿った活動を入れたりして、スタッフが子どもたちの状況を見ながらプログラムに入れ込んだり、子どもたちと一緒に考えたりということをしています。この市の場合、市長がこのような学習に関して関心が高く、いろいろなトライアルをしていきたいということもあり、企業コンテンツを積極的に入れたトライアルをしています。資料の下の方には「風船バレー」がありますが、学習やスポーツ等に加えて、いろいろな学年の興味関心をおさえていく形で行っています。

次の事例は、スペシャルプログラムということで記載しています。企業の方と協業させていただいているものや、地域の講師の方と取り組んでいる染物体験やスポーツチャンバラ、ダンスといったものです。後は、リクエスト企画としてスタッフがやっているものがあります。そして、1年生から3年生はおおよそこちらとか、4年生から6年生は少し活動の質を変えていくといった形で組み合わせています。

最後にもう一つ事例のご紹介ですが、この夏、大学の建築学部との連携プロジェクトが、あるアフタースクールでスタートしています。私たちのアフタースクールも、1年生から3年生までが求める活動がある一方で、3年生や4年生ぐらいになると、より探究心が出てきて、活動の内容が低学年と一緒にだと飽きてしまうということもありますので、敢えて、少しレベルの高い学習の要素を含めています。ある研究室とコラボレーションして、3日間かけて、耐震ミニハウスを作成するため実際に大学訪問をして、大学生と交流し、そのやり方を持ち帰り、学校で耐震ミニハウスを作るといったこともしています。

私たちも、一つ一つトライしながら実際にやってみて、次に活かしていくという繰り返しをし

ています。これをやるとできるよという答えがあるというよりは、いくつかの企画を立てては繰り返していくということ積み上げてきた結果が、今の活動に繋がっていると考えています。

以降の資料は、団体内の研修資料です。私どもは、こういうプログラムをやってポイントはこうだったといったことを、スタッフ同士で共有をしています。単発のプログラムだと、始めのインパクトがとても大切だとか、盛り上がりはどう作るのかといったことは、ある程度ノウハウ化して共有することで、一つ一つのトライをレベルアップさせていくという取り組みをしています。

こちらは団体概要と活動の紹介となります。何より、子どもたちの活動をどう捉え、膨らましていくのが一番のベースにあり、経験をしてほしい学習や運動があれば、それが子どもにとって最も適した形で届けていくことをコーディネートすることが大事だと考えています。

**○事務局** それでは、ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問等はございますか。

**○川島委員** 放課後児童クラブの運営について、企業の立場からどのように見ているかを話しながら、質問をさせていただきます。

結婚してお子さんができて、出産・育児休業を経て、復職されるということが一般的になる中で、小1の壁と呼ばれますが、小学校就学前まではうまくいっていたことが、小学校に入学した後に就業が制限されてしまうということが起こります。待機児童問題が世の中で大きくクローズアップされる中で、行政として放課後児童クラブのような取り組みをしていただけているということが、家庭や企業にとっては大変ありがたいところです。

今回、島村理事のお話を聞いて、私が期待する所は、企業との協働の部分です。企業は、こうした預かり事業に恩恵を受けている以上、何らかの形でお返しをしていくことが求められると思います。ご説明に、企業からの教育プログラムの提供がございましたが、その他の協働の取り組みや、どのような取り組みを求めているのか、又は求められているのかについて、ご参考までにお聞かせ願います。

**○島村理事** 企業の皆様からのお問合せを多数頂いております、ニーズは大きく2つあります。

1つは、企業とNPO等の社会的活動との境目が曖昧になっている状況がありまして、社員一人一人に社会課題を感じて欲しいとか、自分事として捉えてほしいということで、ボランティアの受入れをしてもらえないかとのお話を頂くことがあります。比較的大きな企業からそうしたお話をお聞きしており、定期的に来ていただくということを進めています。

もう1つは、CSRと呼ばれますが、会社の長期的な発展と社会的な事業を重ね合わせる形で、会社の得意分野に特化して教育に貢献していきたいという話を頂いています。まず第一歩として、会社のことを知ってもらうとか、会社の技術や商品、メッセージを伝えたいということで、私どもがそれを手助けして教育プログラムにして、企業の皆様と共に出張プログラムとしてお届けしています。

**○川島委員** 放課後の預かりに関しては、公共が実施しているものと、NPO や企業等が実施しているものがありますが、今後、公共が量と質を拡充していこうとする中で、受益者負担部分をどのように考えていくかは重要なテーマだと思います。

公共であっても、企業等への働きかけをしながら、質や量を拡充していくための財源を確保することは重要です。岐阜市の放課後児童クラブの予算は大きく、今後更に量や質の拡充を検討するためには欠かせない視点です。運営において、財源の面でのご苦勞やご助言がありましたらお聞かせください。

**○島村理事** 私どもが、東京や千葉のように公共から業務委託で実施している事業は、委託料が財源になります。

先ほどお伝えした、あるアフタースクールの1か月のご説明の中で、一つトライアルをしていることがございます。放課後児童クラブの財源は、基本的には利用料になると思いますが、例えば算数や体育のコンテンツについて、学校外の習い事に送迎をして通わせるということと、学校の中で安心安全にお友達と一緒に経験ができるということと比較して、保護者の方から見た選択肢として、お金を支払ってでも実施してほしいというニーズがあります。受益者負担でコンテンツを設けて実施するというのをトライアルとして進めています。そのことは、放課後児童クラブの位置づけも含めて賛否両論があることは承知していますが、何もしないよりはトライアルしながら、良い落としどころを見つけていきたいと考えています。

**○川島委員** ありがとうございます。最後に一つ、用意してきた質問があります。近年、人材難と言われるので、スタッフの確保に際してはご苦勞があるかと思います。岐阜市では、教員OBはもちろんのこと、ご高齢の方をスーパーシニアとお呼びして、その知識やノウハウを活かして活躍していただこうと取り組んでいます。人材の登用に関わって、高齢者の方が活躍されている事例等についてもご紹介いただきたいと思います。

**○島村理事** 人材については私どもも非常に苦勞しており、様々な手段を講じています。シニアの方々については、教員や警察のOBの方や地域で活動されている方に、アルバイトという形で参加していただいています。その中で、算盤の得意な方には算盤を教えていただいたり、書道が得意な方には書道を教えていただいたりしています。シニアの方々には経験豊富ですので、運営の安定化の面からも非常に頼りにしております。

**○横山委員** 私は教育委員会の場でも常々、産学連携ということを行っています。大学では、様々な産学連携の取り組みをして、学生は社会に出ていきます。就職して、産の側から何を言われるかという、コミュニケーション能力が不足しているとか、主体性がないといったことを指摘されます。人材は、産学が一緒になって育成していくものだと思いますので、出口の部分だけの産学連携ではなく、子どもが小さいうちから産が積極的に関わっていくことが大事です。

放課後児童クラブについて、産がどのようなことを期待しているかを考えると、放課後の学びですから、体験学習が主になると思います。企業の側にどんどん加わっていただいて、課題解決型学習をこの場を使って行っていただきたいです。企業は、儲けるだけではなく社会貢献が求められていますから、企業の力を義務教育段階から活かしてもらいたいです。市の中でもそうした取り組みを強めていくべきだと考えます。

それから、放課後児童クラブは厚生労働省の所管ですが、放課後子供教室は文部科学省の所管です。文部科学省は全ての子どもを対象にということですが、放課後の過ごし方を考えたときに両者がアンバランスになってはいけません。本来であれば、全ての子どもが学ぶ場になるべきですが、岐阜市における所管はどのような整理になるのでしょうか。

**○事務局** 文部科学省と厚生労働省の関係について、文部科学省は放課後子供教室や放課後学びの部屋を管轄しています。岐阜市では、放課後子供教室は46校の内33校で実施しており、基本的に、放課後子供教室と放課後学びの部屋では全ての希望者を受け入れています。厚生労働省が管轄する放課後児童クラブは、入会資格を審査して定員の範囲内で受入れすることになります。

**○横山委員** 文部科学省は、全ての子どもを対象にということですね。

**○早川教育長** 放課後児童クラブでは、入会審査があります。入会希望があっても入会資格がない場合に、待機児童として捉えるかどうかという点で、待機児童数のカウントにも影響しています。島村理事のご説明では、アフタースクールでは全ての子どもを受け入れる前提で運営されているとのことでした。

**○事務局** 国では、放課後子ども総合プランとしてまとめ、文部科学省と厚生労働省が一緒に取り組もうとしています。平成30年度末までに、放課後の預かりに関する受入れ数を90万人から120万人にするという目標を掲げ、来年度以降は、120万人を150万人にしようとしています。

岐阜市では、放課後児童クラブを主体として進めてきており、全ての小学校に設置しています。放課後学びの部屋や放課後子供教室については学校単位でサポーターがいる学校に設置していますので、全ての学校で両者が設置されてはおりません。

**○伊藤委員** 本日はありがとうございます。私には小学校5年生の娘がおりまして、その下に年長児の双子の男子がおります。今、川島委員がおっしゃった小1の壁というのをひしひしと感じている共働きの保護者の一人です。

娘が小学校に入学したときから、放課後児童クラブと放課後子供教室との一体化の推進は必ず必要だと考えてまいりましたので、島村理事が取り組んでみえるとの説明に感銘を受けながら聞いておりました。娘が小学校に入学した際に驚いたことをいくつか思い出していたのですが、現在は幼稚園においても預かり保育が充実していますし、幼稚園内に様々な教室がありますので、

保護者は送迎等の面で大変助かっております。小学校では下校時間になりましたら、まっすぐ自宅に帰ってくる状況になりますので、習い事の送迎についても、ファミリーサポートセンター事業を活用して週4回程お願いしています。また、長期休みの期間の対応が難しい部分がありまして、校区内に事業所がありますので放課後児童クラブを利用できない事情があり、子どもをどのように過ごさせればよいかは悩みの種になっています。また、宿題等への対応や、PTA活動等、就学前の時期と比較して小学校に入学してからの状況の違いに驚いた経験がございます。こうした保護者の状況へのサポートに関して、取り組み状況等をお聞かせいただければと思います。

**○島村理事** 小学校に入学しますと生活が一変していきます。子どもが社会に出る第一歩となりますので、家族も戸惑いながら生活していくこととなります。小学校に入学する時期はそれまでと比べて大きなギャップがあると、私も感じています。

アフタースクールが、小1の壁と言われるいくつかの事項に対して貢献している点としまして、例えば宿題等は、学習習慣をつけるという観点から、アフタースクールに来た際30分程宿題に取りかかったり本を読んだりということをしています。その強度につきましては、アフタースクールによって様々で、自由に取り組みさせているところもあれば、宿題が完了するまで見てるところもあります。そこは、事業者の状況や保護者の方の要望等に応じて対応しています。

習い事の送迎は保護者にとって一大悩み事の一つになっています。小学校1年生の子どもは、学校に慣れるだけでも大変なので、習い事のために移動するという負担を考えると、学校でできることをもっと広げていくことが、小1の大きな変動を少しでも和らげることに繋がると考えます。子どもたちが、学校が楽しい、放課後に友達と遊ぶことが楽しいと感じられる機会を増やしていくことが大事です。

先ほど横山委員がおっしゃった放課後児童クラブと放課後子供教室のアンバランスに関して申し上げますと、そこにやはり機会のギャップがない方が良いと思います。制度的に難しい面があることは承知しておりますが、親が就労している子どもとそうでない子どもという点で区切られてしまうことは、子どもから見ても不思議に思うことだと感じています。そうした状況をできるだけ解消して、私たちが子どもの頃に経験した公園での遊びのように、そこへ行けば誰かがいたり、上の学年の子どもがいたりという環境を、学校の中に再現したいと考えています。

**○伊藤委員** アフタースクールでは、この日は利用したい、といった要望に対してどのように対応されていますでしょうか。

**○島村理事** 放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に運営している所では、両者の利用者が登録しています。放課後児童クラブの子どもは、安心安全という観点から、来る予定の子どもが来なかった場合に確認のお電話をかけています。自由はありつつ、居場所を確認するということをしています。

放課後子供教室は、その日に行きたいという子が行く場になりますので、おおよその利用者数



を見込んでシフトを組んで、来た子どもたちと楽しく過ごすということをしています。

**○伊藤委員** 事前申込みではなく、ということでしょうか。

**○島村理事** 放課後子供教室に関しては、保険の関係もありますので登録をしていただきます。様々なプログラムを実施する場合は、安全性の面もございますので、定員を設けて事前申込みとすることがあります。

**○伊藤委員** 保護者との連携についてですが、幼児の間は、園の先生と顔を合わせる機会が多くありますので、小さな悩み等をご相談することができます。小学校に入学しますと、よほどのことがない限り学校に連絡することは控えています。もちろん、学校から連絡がなければ無事に過ごしているということだと思いますが、アフタースクールの場合は、毎日、保護者の方と顔を合わせる機会が多くなると思いますので、相談を受けるなどの対応をされているのでしょうか。

**○島村理事** アフタースクールの場合は、17 時頃まででしたら子どもは一人で帰りますので、保護者の方と顔を合わせるということは少なくなっています。ただ、保護者会や希望者への面談の機会を設ける等して、いつでもご相談くださいという体制で運営しています。

放課後は、活動を通じて、友達関係等からその子らしさが見えてきますので、何かしらのトラブルがあった際は、保護者の方に積極的にお電話をかける等のご連絡をするように努めています。子どもでも、保護者の方との連携については模索中で、これからの部分も多いと考えています。ただ、市民先生になっていただく方に保護者の方も多数お見えですので、そういった場面での関わりもございます。

**○武藤委員** 本日はありがとうございます。まず前提の部分でご質問したいのですが、学校との関係については、場所を借りるということ以外に何かございますか。

**○島村理事** 同じ子どもたちをお預かりしている立場同士ですので、何か気になることがあったときは相談に行く等して連携させていただいています。ただ、先生方もお忙しいですので、ご負担をおかけしないようにしながら、良い関係を築けるよう努めています。

**○武藤委員** アフタースクールを開設している学校から、事業に対する評判等を聞かれていますか。

**○島村理事** 子どもは、放課後は自由だと思っていますので、様々な方をお招きする等して独自性のある取り組みをするよう努めています。そうした取り組みの様子を学校の先生方がご覧になって、普段、授業で見る姿とは違う面が見えたり、それまで気付かなかった友人関係が見えたり

といった評価をいただいています。一方で課題としましては、安全管理や責任の在り方についてご心配いただきますので、あらかじめこちら側からご説明するようにしています。

**○武藤委員** 先ほどの説明で、岐阜市の場合は公設公営に近いという話がありました。実質的には、学校の校長先生等の管理職が深く関わっています。業務時間の中で、やりくりしながら取り組まれていると思います。昨今、働き方改革が言われていますので、アフタースクール等の取り組みによって、学校の先生は授業準備等の業務に専念できるため有意義だと思います。ただ、あまり縦割りにしてしまうと連携に懸念が生じますので、うまくバランスを取りながら検討を進めていくことが重要だと思います。

もう一点、教育委員会関係の研修で、経済産業省の方のお話をお聞きしました。内容は、ICT技術を活用して教科授業を効率的に進めて、捻出した時間を課題解決型学習等に当てたり、ICT技術を用いて外部の学校等と繋がったりするといった、未来の学校像についてのお話でした。こうした取り組みも、子どものために何ができるのかという視点で、学校や企業といった枠に捉われないこと、何がベストかを考えていくことができる機会になると思います。岐阜市において検討を進める上で、良いきっかけになると思いましたので、引き続き研究を重ねていきたいと思っています。

**○足立委員** 自分の子どもはもう大きくなりましたが、当時は放課後児童クラブなども無いような状況でした。最近、若い女性の医師と話していると、小学生の子どもがいて、放課後児童クラブに行かせているが、更にその後、まだ仕事が遅くなるので、習い事に行かせて時間をつないでいると聞きました。

放課後児童クラブの登録児童数はどんどん増えています。全体として子どもの数は減っているにも関わらずということで、割合としては大変増加しています。そうした中で、待機児童がほとんどゼロということで、市は量の面ではしっかり整備されていると思います。そして、今度は質であろうということで、こういった協議になっているということは大変素晴らしいです。

今、島村様にお話しいただいた取り組みは、考えられるようなことを全て実行されていますが、場所が東京近郊ということもあって、講師の方も著名な方がたくさんいらっしゃいます。また、このアフタースクールの1か月の予定表を見ると様々なプログラムが組み込まれていますが、小学校1年生から6年生までの子どもがいて、成長なども大きく違う中で、どのような工夫をされているのかお聞きしたいです。

**○島村理事** ご指摘いただきました点、苦労はしております、一つのプログラムも時間を区切って対象学年を分けたりして、難易度や子どもたちに任せる範囲を変えるという工夫があります。基本的には、こういった活動プログラムは、子どもたちに選択権があると思っていて、やりたい子はやる、他のことをやりたい子はそれをやるといった感じで、それぞれの子どもの自由を尊重したいと思っています。

おっしゃっていただいた学年の差や興味の差はかなりあると感じていて、その点は工夫しながら、例えば、1・2年生はできるだけこちらから活動の機会を提供しつつ、3・4年生は、子どもたちの興味関心を基に主体的に取り組めるよう支援をしていくという意識でプログラムを作っています。

他にも、夏休みなどはキッズフェスタといった夏祭りを実施していて、8月の終わりに日にちを設定して、高学年を中心にその出店の企画などをして、低学年はそのチームに入りながら作り上げていくということもやっています。

そうしたことから、ある程度こちらから提供するプログラムもあれば、骨格だけは大人が準備をして、中身は子どもたちが作っていくという取り組みをすることで、それぞれの学年ごとのプログラムへの参加の仕方を現場の力量でうまくやっているということがあります。ただ、高学年になると「つまらない」とか、「1・2年生と一緒にやるなんて」といった感じで、よい意味でのプライドも出てくるので、そこは大事にしていきたいと思っています。あえて高学年にならないと参加できないプログラムも作ったりして、試行錯誤しながらやっている状況です。

**○足立委員** 1年生から6年生まで異年齢の子どもたちが一緒にいるということも、兄弟が少なくなってきた世の中においては、非常によい場なのかなと感じました。

**○横山委員** 今、足立委員が言われましたが、東京に住んでいた時に子どもを放課後預けていた際、縦の関係、つまり高学年が低学年の面倒を見るということが、お互いの勉強にもなって良いと思っていました。

本日のテーマが「放課後児童クラブの充実」ということで、要は、保育から教育へシフトしていくということがテーマになっていて、そういう意味で、市民先生や企業との協働といったヒントを島村理事から話題提供いただきました。

ただ、質の向上を図っていくためにはお金がかかると思います。ヒト、モノ、カネのバランス、それぞれの充実が重要ですが、島村理事が事業を展開されている中で、どういった部分が不足している、あるいは、更に充実が必要とお考えでしょうか。

**○島村理事** 悩みはどこも同じかと思いますが、一番重要だと考えているのは、子どもの一番近くにいる支援員の方がいかに前向きに活動を作っていこうと思える環境を、私たちが作れるかということです。おそらく、子どもに接する方誰もがより良い活動をしていきたいという願いがある方ばかりなので、その方々が相互に連携できるとか、あるいは、とてもやる気のある人を私たちが集中的に支援して一つ成功事例を作り上げると、周りの支援員の方もそれをやるのが良いとみんなが認識し、自信を持てるということがあります。そういったプロセス、機会を一つでも多く作っていくことが重要だと思っています。

また、場所の問題については、先ほども学校内はなかなか難しい面もあるというお話がありましたが、これは必ず突破口があると思っています。学校はとても広いので、使える場所はおそら

くたくさんあります。学校側と協力すれば、例えば、午後になると学校が児童館化するという状況にもっていくのは、それほど時間がかからず作り上げられるのではないかと思います。

**○横山委員** また、モノの観点からはどうお考えでしょうか。

**○島村理事** 物理的なモノは、あった方がよいですが、無くてもなんとかなると思います。学校には、いろいろなモノが揃っているの、それが共有できるかどうかという点が大きいです。最近、いろいろな助成金もありますので、工夫していけばお金を少しづつもらいながらモノの整備を進めていけます。

ただ、全市で一気にやっ払いこうと思うとそのインパクトは大きいと思うので、ステップアップの仕方については、小さく始めて広げていくという方がよいのかもしれない。

**○横山委員** 企業はプログラムを提供しているとのことだが、お金の提供はあるのでしょうか。

**○島村理事** 企業は今、社会貢献という言葉以上に、将来的な人材育成に対する貢献意識が高いです。ご寄附をいただくこともありますし、公立の小学校限定でプログラムを提供したいと言われる企業もありますので、私たちもその繋ぎ役にはなっています。岐阜市にもそういった企業がたくさんあると思います。

**○川島委員** 企業の観点からお話ししますと、手当化というものを検討している会社もあります。預かりの施設に自分の会社の従業員の分を直接補助する、あるいは、従業員に給与・手当としてその分をお渡しするなどの様々なやり方があります。場合によっては、放課後児童クラブと連携していくことは今後、企業における人材を確保する点でも、また、市が児童クラブの拡充を考えていく上でも重要であると考えます。

**○島村理事** 私たちも企業との連携については議論していて、現在、いろいろな会社から個別にご相談があり、その都度、個別にプログラムを実施している状況です。

それら一つひとつの最適解ではありますが、社会全体にとっての最適解なのかどうかを考えています。例えば、基金のイメージで、岐阜の放課後応援団として企業が数社入って、資金提供や人材登録をしていただいて、そこから放課後に月に2回程度、支援に行くといったような形でできると、保護者側から見ても応援してもらっているというメッセージは嬉しいでしょうし、恒常的に取り組みを継続していくことが可能になるのではないかと思います。1社だけだと、そこが立ち行かなくなった時にプログラムが無くなってしまうということも考えられますので、そういった応援団を作ることはよいのではないのでしょうか。

**○早川教育長** 島村理事のお話に非常に共感しました。放課後児童クラブのあり方について、

更に充実させていくことができると以前より思っていました。担当者としては、まずは支援員の確保に非常に苦勞しているということと、教育プログラムを提供していくことに関しては民業との関係もあります。

市内の私立小学校では、放課後に幾つかの有料のプログラムを提供しているところもあります。私もその仕組みを放課後児童クラブに組み入れたいのですが、例えば、シニアや市民先生のような方であれば無料でできると思いますし、企業にも参加していただきたいと考えています。今後、モデル的にでも民間と連携したプログラムを実施していくことを検討していきたいのですが、ご助言いただけるとありがたいです。

また、ご案内のとおり、大変魅力的なプログラムがありますが、それぞれの現場の支援員がそのプログラムを作り上げていくという余裕は残念ながら現在の私どもの状況ではございません。やはり目の前にいる子どもたちにずっと付いていないといけません。そのため、コーディネートする機能が必要だと思えます。放課後児童クラブの担当課も場所の確保と支援員の確保という量の対応で四苦八苦している状況であり、プログラムの提供まで手が回っていません。

それを回すための方法としては、教員OBがよいと思っていて、幸い岐阜市には、スーパーシニアのコーディネーターがいるので、シニアを学校の教育活動に繋ぐだけではなく、放課後児童クラブにもプログラムの提供を行うということを職務の一環としてできるのではないかと期待しています。

**○島村理事** あるアフタースクールの1か月の予定を先ほど見ていただきましたが、こちらは千葉市の実際の事例をご紹介します。民業との関係性については、機会があればもっと学ばせたいという保護者が多いので、限られたパイを奪い合っているというよりは、むしろ新たなニーズを掘り起こしているという観点です。逆に、子どもがいる場所に機会を提供できるという点では、企業側は一つのチャンスであるという捉え方をされていますので、どの企業をどのような形で入れるのかということのプロセスが透明になれば、民業との関係性についてはご対応いただけるのではないのでしょうか。

経済的な負担に関しては、月謝2,000円や3,000円といった金額に設定しています。市場価格よりは少し低めに設定していて、もちろんそこは受益者負担になるので、ご家庭のご判断でお申し込みをいただいています。全員に提供できるとよいのですが、受益者負担とすることで、継続的にこのような活動に還元できる、また、私たちにも運営資金が入るといったご説明をしてやっています。当初、様々な声があると思いましたが、思った以上に保護者の反応が良くて、こういったプログラムをやってくれることに感謝をするという声の方が多いので、このプログラムをよりニーズに適した形で行ってきているという状況です。

**○柴橋市長** 皆さんに詳細なフィードバックをいただきありがとうございます。民間との関係性については、岐阜市は塾が大変多く、供給がかなり多いので、そういったところとどのように共存していくかは丁寧にやっていかなくてはいけないと思っています。

また、先ほど話題になった安全性の問題について、例えば、理科室などは壊れやすい実験器具などがあるので、そういった教室を使う場合にどのようにして子どもたちの安全に注意を払いながら行っているのかという点に関心があります。

それから、学校施設の利用という観点でいくと、かつては置き勉と言われましたが、子どもたちのランドセルが重いので、教科書や教材を学校に置いたままにしていくようになると思います。そういった場合、万が一、そうした物が紛失した時の管理について、どのように対策を講じられているのかお聞きしたいです。

最後に、これは教育委員会への提案になりますが、現在、各学校にアクティブ・ラーニングスペースとして、いわゆるアゴラを整備しています。そこが放課後児童クラブでも使えるのではないかと思いますので、ご検討いただきたいです。

**○島村理事** 私たちもどこの教室を使うかはいつも頭を悩ませていますが、そこはいろいろとチャレンジしていて、例えば、「1年1組は必ず空いている」とよく言っています。1年生が一番早く下校するので、1年1組の教室はおそらく放課後の時間帯は空いています。

また、先ほどご指摘のあった教室のモノに対する意識については、その教室で何をするかが重要です。ベースになる教室があって、何らかの特別な活動の時にその教室を使うなど、教室を使い分けてその活動の範囲内で使う時には子どもたちも集中していて活動に専念しています。やることなく手持無沙汰になると、冒険し始めていくということもありますので、私どもは、使える教室があれば時間を区切ってでも使わせていただくという形で行っています。図工室や図書室など、貸してくださる側としては心配なことがあると思いますので、子どもたちとも話しながら、私たちも見守りながら使っているという状況です。ただ幸いなことに、今までそういったことでトラブルになったことは無く、子どもへの信頼と大人が見守りもしつつというのは、私たちのチャレンジだと思ってやっています。

**○事務局** 最後に少しお時間がありますので、一つお聞きいたします。島村理事のご活動は、全国的にも注目され、大変先駆的に取り組まれているという中で、今後、このようなご活動をどのように広めていこうとされているのでしょうか。現状の課題と今後の抱負についてお聞かせ願います。

**○島村理事** パンフレットにもある通り、「アフタースクールを全国で！」というビジョンを掲げていますが、NPOなので拡大して利益を増やしていくという考え方ではなく、これまでご説明した放課後に対する考え方が全国に広がっていくといいなと思って活動をしています。

ただ、それほど大きなNPOではないので、離れた場所で運営をしていくという体力は、今はございません。一方で、こういったご相談を様々な自治体の方々から頂くようになっていて、今年様々なトライアルとして、例えば、支援員の方の研修をすとか、企業のプログラムを5回ほどお届けすとか、次年度に向けて、放課後児童クラブと放課後子供教室などの一体化運営をして

いこうと動かれている自治体があるので、その一体化の支援をしていくといったように、後方支援や人材育成で貢献できればと考えています。

先ほど、支援員の方は目の前のお子さんの対応で今は手一杯というお話がありましたが、例えば、ご案内いただいたスーパーシニアの方に私たちの放課後子供教室に来ていただいて、コーディネーターがいるので、その方々についていただいて動き方などをお伝えするといったことはできますし、こういった会議の場で私たちにできることがあれば貢献していきたいと思います。

**○事務局** ありがとうございました。それでは、これを持ちまして平成30年度第2回岐阜市総合教育会議を閉会します。

(14時30分閉会)